

## 契約の内容

契約年月日	令和 7年 4月 1日
契約業者名	(株) シーエム・エンジニアリング
契約業者の住所	広島県広島市南区松原町2-62 広島JPビルディング13階
業務の名称	令和7年度鳥取特車適正化指導支援業務
業務場所	鳥取河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>本業務は、鳥取河川国道事務所管内において、道路法第47条の14に基づく特殊車両通行の指導取締等の補助的業務を行うものであり、円滑な行政手続き等により適切な道路管理を推進することを目的とする業務である。</p> <p>○適正化指導業務</p> <p>1. 道路法に基づく指導取締等</p> <p>①特殊車両の通行に係る指導取締り</p> <p>特殊車両指導取締りにおいて、対象車両の諸元（重さ、長さ、高さ、幅）を計測し、車両運転手が携帯している通行許可証との内容を照合し、車両制限令に違反している場合はその状況を関係書類に記録紙報告する。</p> <p>○その他</p> <p>管理技術者は、上記条項において、担当技術者から報告を受けた場合は、遅滞なく調査職員に報告する。</p> <p>○予定特殊車両指導取締回数は、20回を予定している。</p>
履行期間（自）	令和 7年 4月 1日
履行期間（至）	令和 9年 2月26日
契約金額	6,600,000円（税込み）